

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月27日 提出
【ファンド名】	アムンディ・ロシア東欧株ファンド
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	石津 有希
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03-3593-6113
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

証券投資信託「アムンディ・ロシア東欧株ファンド」（以下、「当ファンド」といいます）につき、当ファンドの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．当該事象の発生年月日
2022年5月20日

ロ．当該事象の内容

ロシアによるウクライナ軍事侵攻が開始され、2022年2月28日にモスクワ証券取引所が閉鎖されたことを受けて、当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」（以下、「投資対象ファンド」といいます。）の管理会社は、同日より基準価額の算出および設定・解約の受付を停止しました。投資対象ファンドの基準価額の算出停止後は、直近の基準価額である2022年2月25日時点の基準価額を用いて当ファンドの基準価額を算出しました。

その後、ロシア・ウクライナの紛争が長期化し、モスクワ証券取引所の再開時期が見通せないこと、ロシア関連取引に関する金融制裁、ロシアの非居住者に対するロシア国内資産の取引制約等により、投資対象ファンドにおいて資産売却やロシアルーブル以外への換金等が可能となるまでに相応の時間がかかると予想されたことから、投資対象ファンドの管理会社は、上記のような市場環境の実態をより良く反映したと考える「1口当たりの評価額」を算出することとしました。当該評価額の算出において、ロシア株式以外の資産の評価方法に変更はありませんが、ロシア株式については管理会社が妥当と判断する価格（ゼロ）に評価替えしました。

当社は当該評価額の算出方法について確認し、当該評価額を当ファンドの基準価額の算出に用いることは妥当と判断したため、2022年3月11日以降は当該評価額を用いて当ファンドの基準価額を算出しております。なお、2022年3月24日にモスクワ証券取引所は株式取引を再開しましたが、非居住者による取引は引続き制限されていることから、投資対象ファンドでは引き続き、ロシア株式の価格はゼロのまま「1口当たりの評価額」を算出しております。

その後、2022年5月20日時点において、投資対象ファンドでは基準価額の算出および設定・解約の申込受付の停止を継続しており、再開の見通しが立っていないことから、当ファンドの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したと当社で判断したため、臨時報告書を提出するものです。

ハ．当該事象の損益に与える影響額

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻開始前（2月24日）および5月20日の当ファンドの基準価額は以下の通りです。

2022年2月24日：11,325円

2022年5月20日：4,645円